に承認を受け、

4月以降も

を開始します。令和5年度例申請の令和6年度分受付

納付を猶予する学生納付

問合せ

市民課へ

常どおり午後5時15分まで 票その他の証明書交付は通 ※摂津市本籍の戸籍や住民

☎ 072 (638) 0007 (代表)

3時(当面の間)

受付時間 午前9時~午後 時間を変更しました。 要することから、

戸籍証明書の発行は時間を

受付終了

そのため、

広域の

メンテナンスが続いてお

「暫定運用」

を行って

ついては、

現在、

システム

お知らせ

240

お知らせ/ 募集/

相

談

コ公

三民

セ館・

・ス

文ポー

化ツ

巡

書

館

福

祉

産

業振興

子

育

 $\overline{}$

育

 $\overline{}$

下記日程で、狂犬病予防注射の集合注射を実施します。 ※小雨決行。雨天の場合、1週間後に延期 ※事故防止のため、未就学児の来場不可

※昨年までと実施場所・時間の一部変更あり

費 用 ▽集合注射料金= 3,300円(済票交付手数料含む) ▽飼犬登録手数料=3,000円(新規登録の場合)

問合せ		環境政策課へ			
7 日 •	午前	9 時半~11 時半 市役所 本館前広場			
10日袋	午前	10 時〜 11 時半 スポーツ広場(鳥飼西 3) 10 時〜 10 時半 文化ホール前(香露園) 11 時〜 11 時半 昭和園第 1 公園(昭和園)			
	午後	1 時半~2 時半 新在家町公民館(新在家1) 1 時半~2 時 (旧)第 45 集会所(千里丘東2) 2 時半~3 時 第 14 集会所(千里丘東4) 3 時~4 時 市役所 本館前広場 3 時半~4 時 正雀ふれあい広場(正雀本町1)			
	午前	10 時~ 11 時半 味生公民館(一津屋1) 10 時~ 11 時半 安威川公民館(正雀4)			
11 日 分	午後	1 時半~2時半 さつき公園(鳥飼本町3) 1 時半~2時半 鳥飼野々公園(鳥飼野々1) 3 時~4時 鳥飼新町第1ちびっこ広場 (鳥飼新町2) 3 時~4時 東一津屋公園(東一津屋)			
12日	午前	10 時〜 10 時半 第 25 集会所(鳥飼中1) 10 時〜 11 時半 あいあいホール(別府1) 11 時〜 11 時半 りんどう公園(鳥飼上2)			
	午後	1 時半~2時半 (別府コミュニティセンター (別府2) 1 時半~2時半 竹の鼻ちびっこ広場(千里丘5) 3 時~4時 第5集会所(南別府町) 3 時~4時 鳥山公園(庄屋1)			
13 (13)	午前	9 時半~11 時半 市役所 庁舎前駐車場			

介護保険制度

問合せ 高齢介護課へ

●普通徴収の納付回数の変更

令和6年度から、保険料決定通知を年1回(7月)の送 付に変更します。それに伴い、普通徴収(口座振替または 納付書)で支払っている人は、毎月払いから7月~3月ま での9回払いへ変更となります。

※年間の保険料には、影響ありません。特別徴収(年金天 引き)の人は、これまでどおり仮徴収(4月、6月、8 月) と本徴収(10月、12月、2月)の年6回の納付

●保険料仮徴収額変更通知書

65歳以上の特別徴収(年金天引き)の人で、令和5年 度中に所得更正や世帯員の構成異動などにより、令和6年 4月・6月・8月の保険料合計額(仮徴収額)と令和6年 10月・12月・令和7年2月の保険料合計額(本徴収額) に大きな差が出る人へ、令和6年6月と8月の保険料を変 更した「保険料仮徴収額変更通知書」を4月末ごろに送付 します。※保険料の増減や新たな支払いは発生しません

介護保険料・介護保険利用料は減免制度があります

狂犬病予防注射 集合注射の案内

※マイクロチップを装着している犬の登録は不可

T皿1式を存在手用 V

せ環境政策課へ	コミュニティプラザ前	時間午前9時半	ジ対象	※雨天中止。健幸マイ	辺のごみ拾いを行いま	地区である阪急摂津市	月23日巛に、環境美化	

レす。

集合

駅周

推進

阪急摂津市駅周辺清掃

問合せ

納税課へ

(6383) 付けます。

6

3

4月6日(

15日の10日間

ます。専用電話☎06 電話納付相談を受け

春の全国交通安全運動

う

【スローガン】身に 交通ル ع \wedge

【大阪重点】 高齢者の交通 が実施されます は「春の全国交通安全運動」 つけよ ル 'n

寄附

問合せ

道路交通課へ

ボランティア募集

◎使用済み切手整理=

¨4 月

◎市 ◆三島鐵工㈱が2月9日

ディア=4月22日/J午前10

◎ぞうきん縫ってボラン

18日州午前10時~午後3時 動支援センター(地) アセンター(地) 時~午後3時 いずれ センター内)☎06 ター(地域福祉活 カー(地域福祉活 れも参加時間自由

63

2月の火災・救急件数

★火災 (年間累計 4件) ★救急 521件 (年間累計 1055件)

救急車を呼ぶか迷ったら、 「救急安心センターおおさか」 # 7119 または 06 (6582) 7119 (24 時間・365 日対応)

◆ (一社) 摂津青年</br> 0万円を。

◆ (一社) 摂津青年会議所

・ 令和7年度に小学校に、 入学する世帯へ

●就学相談を 利用できます 小学校入学に際し、お子様の健康面・生活

面などで気になることがあれば、就学相談を ご利用ください。

日 時 4月~5月の平日午前9時~午後5時 (金曜日は午後7時まで)

市教育センター(香露園 34-1) 同センター☎072(657)0711へ

は、吹田年金事務所☎06付します。届かない場合本年金機構より申請書を送引き続き学生の人には、日

行っています。 育所等入所予約事業」を 保育所などへの入所を予約 して、産休・育休明けできるまちづくりの一 できる「産休・育休明け保 産休・育休明け後のaまちづくりの一環と 4月1日月~

保育所等入所予約の受付 市では、

問合せ 問合せ 令和フ年度産休・育休明け 年金事務所☎06(6821) 書が届かない場合や納付方 構より送付します。 法の変更の申込みは、 より割引きされます。 です。今年度分の納付書は、 付加保険料は月額400円 は月額1 国民年金保険料が決定 または在学証明書 令和6年度の定額保険料 口座振替などの前納に 日以降に日本年金機 国保年金課へ 万6千980四 保険料 吹田 納付

問合せ

国保年金課へ

(6383)

証紐付け、

更新、

暗証番号 保険

上限額

1万円※助成金の

申請には、

事前の受付が必

再設定、

ロック解除など)

時にマイ

4月28日间午前9時~

ド 5 の 12

対象 メス猫のみ※オス猫の助成額は5千円のままの助成額を引き上げます。

休日開庁

マイナンバーカード

手続き(申請、交付、

安心して子育て

対象に、

国民年金保険料の

所得が一定以下の学生を

学生納付特例の申請

国民年金保険料

ムページの詳細は、 問合せ ※必要書類など ができます。 -ジ (下記QR) 市民課へ

の助成額引き上げ 所有者不明猫不妊手術 4月1日から、

太陽光発電システム等

の設置費用を一部補助 ゼロカーボンシティの実

市税土曜電話納付相談

4月20日出午前9時~12

問合せ

ムページ (下記) ※詳細は市ホ-(下記QR)

環境政策課へ

があります 要で一定の要件

ステム= 用燃料電池システム 宅用太陽光発電システム= 対象機器=補助金額 上限10万円▽定置型蓄電シ 7 環境政策課

上限5万円▽家庭 ▽住 します。 導入に対し、 太陽光発電システ

〇2排出削減を図るため、現に向けて、家庭部門の(し次第、募集終了 ※先着。 補助金を交付ンステムなどの 家庭部門のC 予算に達

▽マイナンバ

必要書類 が確認できる書類▽学生証 ドまたは基礎年金番号 国保年金課へ

受付終了時間の繰り上げ

戸籍証明書等広域交付に

問合せ

QR) へ の詳細は、市ホ-※申込方法など月10日巛 --ジ (下記

令和6年度 就学援助申請の受付

経済的理由で、就学が世帯員数

者に対し、学用品費など	3人	2,849,000円	
の就学に必要な経費の一	4人	3,106,000円	
	5人	3,363,000円	
部を援助します。	※世帯員数が1人増加ごと		
対象市立小・中学校の	(こ 257,C)00 円を加算	
旧辛生はの旧禁セネ E	##4		

困難な小・中学生の保護

付けます。専用電話☎06 ~8時、納付相談を受け ~8時、納付相談を受け 4月20日出午前9時~

児童生徒の保護者で、同一世帯全員の令和5年 分所得の合計額が、表の所得限度額以下の世帯 ※前年度に援助を受けていた人も新たに申請が

国民健康保険料

保育教育課へ

土曜・夜間納付相談

※給与・年金所得者は、総所得から最大 10万 円(最大)を引いた額で判定

申請書の配布 市役所6階・こども政策課およ び各小・中学校※市ホームページからも取得可 **一斉受付** 4月9日以~16日以午前9時~午後 5時15分(出回を除く。15日月~16日火は 午後7時まで) に、市役所6階・601 会議室で ※ 17 日例以降は同課で受付。郵送可

ごみ・資源

康

コ公

三民

セ館・

・ス

义

書

かっ

祉

産

業

振

興

子

音

 $\overline{}$

|| | | | | | | | | | |

ごみ・

資源

15

祉

子

今月の各種相談

※いずれも無料 ※施設休館日は

		J			※ 危険が貼るは 行っていません
	相談名		相 談 内 容	日 時	場所・問合せ
市	民法	律	土地、建物、金銭貸借、 相続、交通事故などの法 律問題		自治振興課(市役所2階) ☎06(6383)1357 ※予約受付は実施日当日の午
行		政	国、府、市などの業務に 対する要望など	3日®午後1時~3時	前9時から相談終了時間の 30分前(市民法律相談は午 後3時)まで。☎予約可
登		記	登記・測量、不動産相続、 境界の問題	※各相談 1 回 30 分まで※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ	
外市			外国人が抱えている生活 上の諸問題	毎週®® (第4®除く) 午前9時半~午後4時半	国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎06 (6319) 6251
税		務	税理士による所得税や相 続税、贈与税などの税務 相談		市民税課(市役所2階)
労	,	働	解雇、賃金未払い、休暇、 退職、就業規則など労働 全般の相談	10日®・24日® 午後1時~4時	産業振興課(市役所4階) ☎06(6383)1362 ※予約優先、当日受付可
消	費生	活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	※ 29 日観除く	産業振興課、消費生活相談
多法	多 重 債 務 法 律		司法書士=承、弁護士= 金による債務(借金)の 問題解決	○4日承午後2時~5時○19日金午後1時~4時(要事前予約)	ルーム(市役所4階) 6 (6383) 2666
心	配ご	まできれる 家族関係、生計、病気な 2日⊗・16日⊗ 午後1時~3時			社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎06(4860)6460
人	権擁	護	人権擁護委員による相談	12日 午後2時~3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人な	んで			毎週 旬 〜 ⑥ 午前 10 時〜午後 4 時 ※ 29 日 線 除く	市人権協会(人権女性政策課・ 市役所4階)
男	性電	話	生き方・働き方、人間関 係の悩み	午後1時~4時	人権女性政策課 ☎06 (6155) 9167
			女性のさまざまな悩みの 相談(家庭や職場、パー トナーからの暴力の相談 も含む)	午前9時半~午後5時	男女共同参画センター・ウィ ズせっつ相談室 女性総合
専			女性弁護士による離婚、 相続などの法律相談	▷9日巡午後2時~4時40分▷23日巡午後5時~7時40分	☎ 06 (4860) 7116 法律・面接予約
門相談	女性面(要予約		女性カウンセラーによる 心の悩みのカウンセリン グ	▷ 2日®午後1時~4時50分 ▷ 11日愈・25日愈 午前10時~12時50分 ▷ 16日®午後3時~7時50分	☎ 06 (4860) 7114 ※未就学児の一時保育あり (5日前までに要予約)

令和6年度から開始

骨髄移植ドナー助成事業

に対して、助成金を交付します。



〈対 者〉

①骨髄などの提供者

②骨髄などの提供者 が勤務する事業所

助成金2万円/日 ※上限7万円 (7日以内)

助成金 1万円/日 ※上限7万円 (7日以内)

- ※通院・入院または面談で、次のいずれかに該当 するもの
- ▷健診診断にかかるもの
- ▶自己血貯血にかかるもの
- ▶骨髄などの採取にかかるものなど
- ▷その他市長が必要と認めるもの(ただし、骨 髄などの採取のための手術およびこれに関連 した医療処置により生じた健康被害にかかる ものは除く)

※詳細は市ホームページ(上記 QR)へ

問合せ 保健福祉課へ

人間ドック・脳ドック 一部の費用を助成

国民健康保険被保険者の疾病の予防および 回転器 早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図るため、人間ドック・脳ドックを受診 した人に、助成金を交付します。



※助成の申請には一定の検査項目を満たす必要あり ※詳細は市ホームページ(上記 QR)へ

問合せ 国保年金課へ

●人間ドック

(対象) ▷当該年度 40 歳~74 歳で国民健康保険の 被保険者と後期高齢者医療の被保険者

〈助成金〉上限 26,000 円

(上限に満たない場合は、支払額が上限)

※助成を受ける場合は、当該年度の特定健康診査・後 期高齢者医療健康診査を受けることはできません

■脳ドック(4月1日以降に受診したものが対象)

〈対象〉当該年度40歳~74歳で国民健康保険の被 保険者

〈助成金〉上限 20,000 円

(上限に満たない場合は、支払額が上限)

※人間ドックのオプションとして受診した脳ドックに ついても、費用助成の対象

(明細書に脳ドックのオプション費用の明記が必要)

物価高騰支援給付金の 確認書・申請書の提出はお早めに

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計 への影響が大きい住民税非課税世帯などに対 して給付金を支給します。



〈対象〉

▷住民税均等割のみ課税世帯(1世帯あたり10万円) ▷低所得の子育て世帯【こども加算】(18歳以下の児童 1人あたり5万円)

- ※市役所から確認書が届いた世帯で要件を満たす場 合は、必要事項を記入し、4月30日火までに返 送してください
- ※申告などにより、新たに令和5年度住民税均等割 のみ課税となった世帯、支払通知書または確認書 に記載されていない新生児・別世帯で扶養してい る児童などは申請が必要です
- ※詳細は市ホームページ(左記 QR)へ
- 問合せ 市コールセンター☎06(6170)1538へ ※平日午前9時~午後5時15分

●保健センター非常勤職員募集

〈1〉介護認定調査員(募集1人)

- 内 容 要介護認定にかかる認定調査業務
- **採用** 採用日~令和7年3月31日(更新あり)
- 時間 午前9時~午後5時※週4日勤務
- 報酬 日額 12,400円
- 要 件 介護支援専門員資格を有し、都道府県が実 施する認定調査員研修(新規研修)の修了者

〈2〉介護職員(募集1人)

内 容 送迎車の運転およびリハビリ介護補助

採用 採用日~令和7年3月31日(更新あり)

時 間 午前 11 時 45 分~午後 5 時

※週3日勤務(月曜日、火曜日、木曜日)

報酬 時間額 1,100円

要 件 普通自動車運転免許の資格を有する人

申込み 4月10日(水までに、保健センターに事前連絡のうえ、写真付の履歴書(様式不問)を同センターへ持参 ※介護支援専門員は介護支援専門員証および認定調査員研修終了証の写しも持参

問合せ 同センター☎06(6381)1710 へ

民活動/

ごみ・ · 資源